

第Ⅱ章

横須賀市の現状と課題

1 横須賀市の現状

- (1) まちの歴史
- (2) 人口の推移
- (3) 横須賀市の将来都市像
- (4) 横須賀市の土地利用方針
- (5) 市民のみどりに関する意識

2 横須賀市の自然環境の概況

- (1) 自然条件と広域的なみどりのつながり
- (2) 樹林地の現況と経年変化
- (3) 都市公園等の現状
- (4) 横須賀市で見られる生物
- (5) 横須賀市の自然環境における課題

3 計画の背景と課題

- (1) 本計画策定の背景と課題
- (2) 本計画策定的前提事項の整理

1 横須賀市の現状

(1) まちの歴史

①開国のまち・よこすか

横須賀市は、海とみどりの自然に囲まれ、気候温暖、風光明媚で、歴史性に富んでいる『開国のまち』です。

嘉永6年（1853年）に、ペリーが横須賀市の浦賀沖に来航し、日本は久里浜の地で初めて本格的な日米交渉を行い開国しました。横須賀市は世界に門戸を開くきっかけをつくったまちです。



ペリー公園

②国際海の手文化都市

横須賀市には、半島特有の海とみどりや東京湾（内湾）唯一の自然島である猿島などの自然、中世の三浦一族の史実や開国期を彩った歴史と文化の資産、多くの外国人の居住による国際的雰囲気と市民レベルで広がる国際交流、世界に誇る横須賀芸術劇場や先端的な研究開発機関の集積などの地域資源があります。

これらの地域資源を活用することにより、科学や芸術など幅広い分野における国際貢献や、日常生活の中で創造的な活動ができ、世界に向けて情報発信ができる可能性を持っています。

このため、横須賀市は、国際性豊かな感性あふれる文化都市「国際海の手文化都市」をまちづくりの目標として、自然環境を育みながら、人々が様々な交流を広げ、豊かでゆとりある安心した生活を実現し、海から世界へ、そして未来へと続いていく、国際性豊かな感性あふれる文化都市を目指しています。



猿島公園



三笠公園

③平和産業港湾都市

本市は、日本最大の軍港都市として特異な発展を続けてきました。昭和20年の終戦に伴い、本市も軍港都市としての役割を終えました。その後、昭和25年に「旧軍港市転換法（軍転法）」が制定され、平和産業港湾都市へと転換していきます。そして、軍転法に基づき、旧軍用財産は、公園や学校等の公共施設などに転換されてきました。

本市の都市公園等約500haのうち、軍転法の適用を受け整備されたもの（貸付・県立を含む）は、約250haと半分を占めており、本市の公園緑地の整備に大きく寄与してきました。近年では、「くりはまみんなの公園」や「破崎緑地」の譲与を受け公園を整備しました。

また、これらの旧軍財産から転換された施設には、猿島や馬堀自然教育園など、一般の立ち入りが制限されていたため、手つかずの自然環境が残っている場所が多くあります。



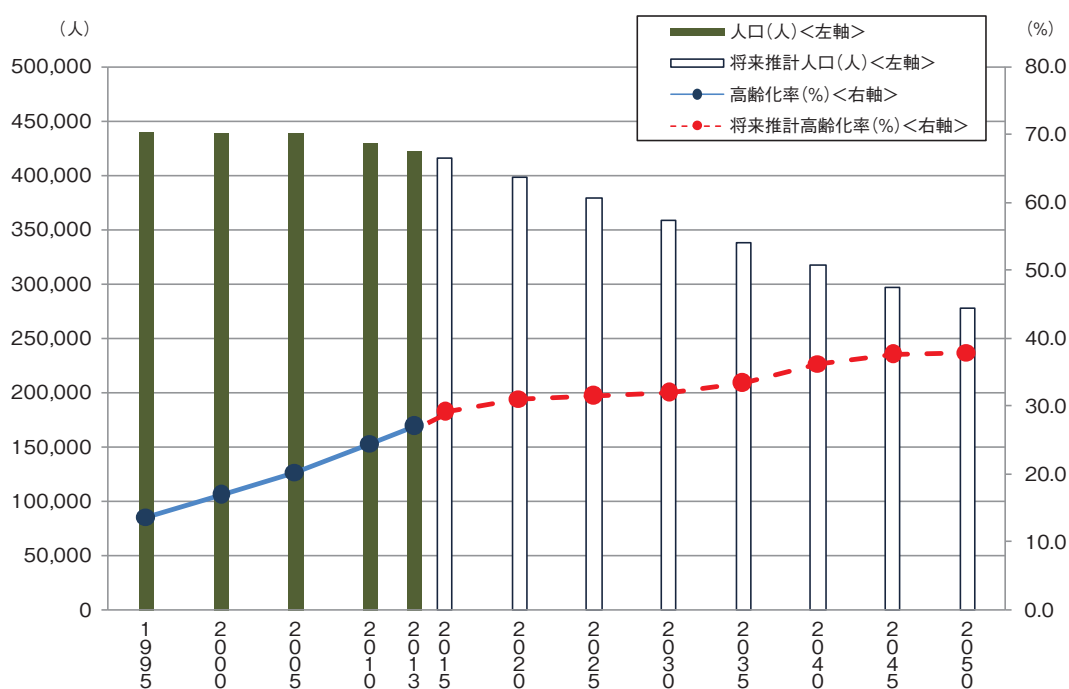
くりはまみんなの公園



破崎緑地

(2) 人口の推移

本市の人口は、1995年（平成7年）は440,638人、2000年（平成12年）は439,437人、2005年（平成17年）は438,758人、2010年（平成22年）は430,298人と人口減少が続き、また、少子高齢化が進んでいます。この傾向は将来的にも続くことが予想されます。



人口推移と将来推計

注) 人口及び将来推計人口は、住民基本台帳の人口に外国人登録者を加えている。
2015年～2050年の将来推計人口は、横須賀市都市政策研究所 横須賀市の
将来推計人口（平成26年5月推計）による。

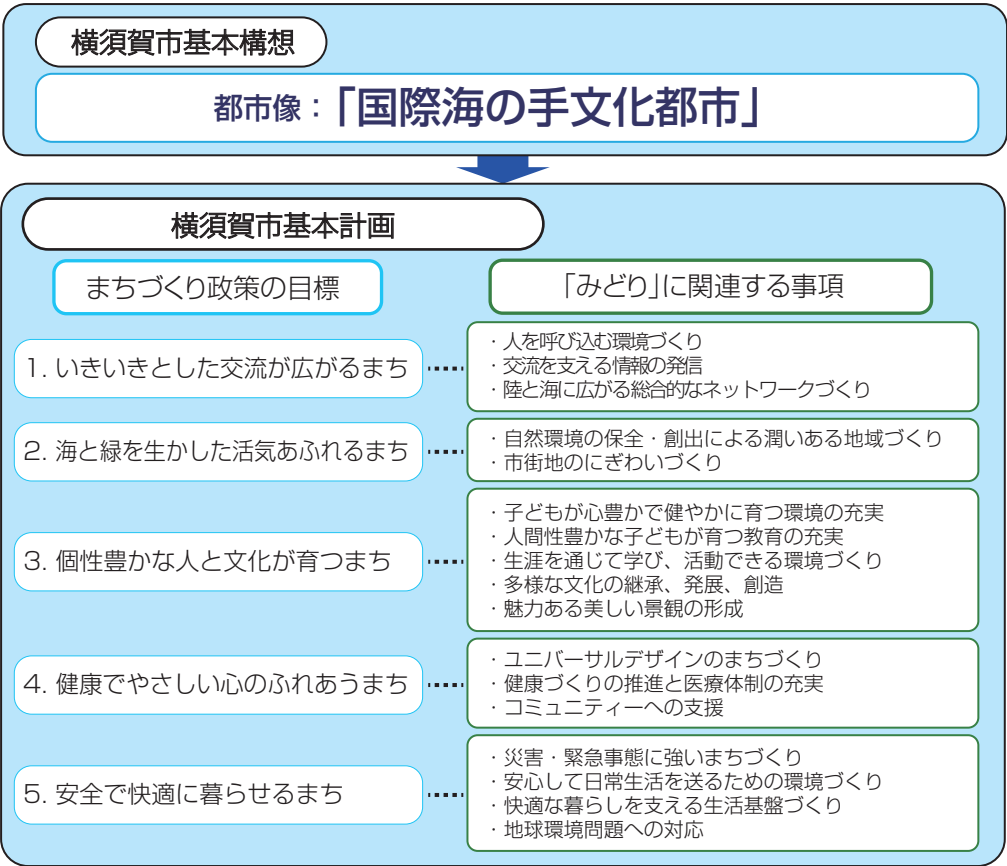
(3) 横須賀市の将来都市像

①まちづくり施策及び「みどり」に関する事項

横須賀市基本構想などにおけるみどりに関する主なキーワード

交流・集客、定住、海と緑、自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり、多様な文化・美しい景観、ユニバーサルデザイン、健康づくり、安全・安心、地球環境問題

「横須賀市基本構想（平成9年3月）」では、まちづくりの基本目標である都市像を「国際海の手文化都市」としており、「横須賀市基本計画（2011～2021）」では、基本構想実現のために基本的な政策・施策を体系的に示しています。

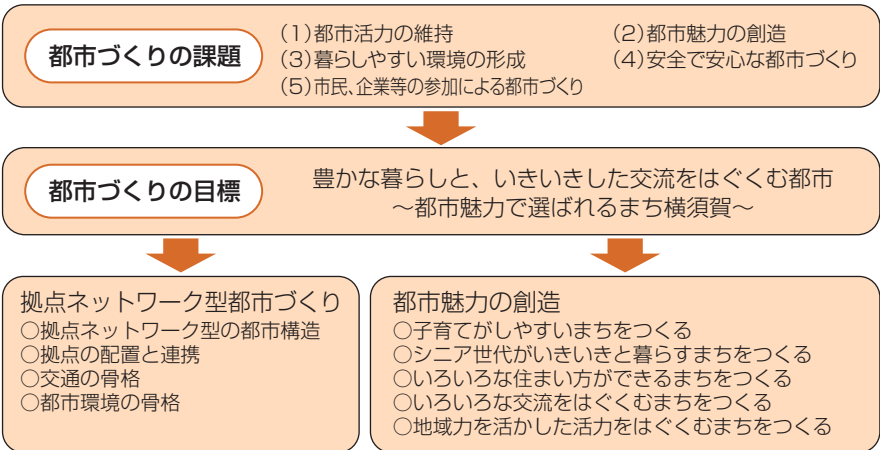


②横須賀市都市計画マスタープランの理念と目標

横須賀市都市計画マスタープランにおけるみどりに関する主なキーワード

安全・安心、交流、定住、海とみどりの恵み、拠点ネットワーク型都市づくり

「横須賀市都市計画マスタープラン（平成28年3月）」では、「豊かな暮らしと、いきいきした交流をはぐくむ都市～都市魅力で選ばれるまち横須賀～」を都市づくりの目標としています。



(4) 横須賀市の土地利用方針

「横須賀市基本計画（2011～2021）」及び「横須賀市都市計画マスタープラン」では、人と自然との共生、都市と自然との共生にも配慮し、総合的で効率的な土地利用と、都市環境の形成を目指しています。

拠点の配置と連携

拠点ネットワーク型都市づくりとは、市街地の集約化に向けて、地域特性を考慮しながら、拠点市街地となる主要鉄道駅周辺などに適正に都市機能を集積し、各々の地域特性を活かした、より暮らしやすい都市環境を形成していくものです。



都市環境の骨格

都市環境の骨格となっている水とみどりにあふれた都市環境に基づいた都市づくりを進めます。また、環境保全に配慮しつつ、地域の特性を活かして憩いと安らぎの場・自然に親しむ場として自然環境の活用を図ります。



(5) 市民のみどりに関する意識

①市民意見

ア 横須賀市への定住意識《横須賀市総合計画 進行管理報告書（平成25年9月）より》

- ・定住する気持ちが変わるきっかけとして、約5割近くの人が「自然環境が今よりも豊かでなくなる」と回答

イ 横須賀市の魅力について《基本計画重点プログラム市民アンケート報告書（平成25年9月）より》

- ・「海やみどりなどの自然環境に恵まれている」が約8割と最も多く、突出している

ウ 横須賀市のイメージ《横須賀市都市イメージ創造発信アクションプラン（平成26年3月）より》

- ・本市の魅力である「自然環境のよさ」は、市外在住者には知られていない（1割程度）

②子育て世代からの意見《子育て世代を対象に行ったアンケート（平成26年8月～9月実施）より》

ア 公園について

- ・「市内の公園の利用」について、8割以上の方が利用していると回答
- ・「子どもと利用したい・子どもに利用させたい公園」について、主な回答は以下のとおり【遊具が多い、歩いて行ける近い公園、広場がある、自然豊かな公園、駐車場があるなど】
- ・「保護者の立場での公園に対する希望」について、主な回答は以下のとおり【遊具・トイレ・水場等の設置、日陰になる樹木、利用年齢層の区分、遊具の安全管理、自然の中の公園、公園整備の地域格差の是正、規制・制限の緩和など】

イ 自然環境について

- ・「市内の自然とふれあえる場所に行くか」について、約8割の方が行くと回答
- ・自然とふれあえる場所に行かないと回答した方の主な理由は以下のとおり【時間がない、ふれあえる場所がわからない、親がアウトドアは苦手、手間がかかるなど】
- ・「市内に自然環境とふれあえる場所があると思うか」について、6割以上の方が有ると回答
- ・「これから自然とふれあう機会を設けたいと思うか」について、ほぼ全員が設けたいと回答

③自然環境活動団体からの意見

《市内で活動している自然環境活動団体に行ったアンケート（平成26年8月実施）より》

ア 「みどり」と「自然環境」の状況について、以前（概ね20年前）と比べた印象

- ・「みどり」と「自然環境」の状況について、6割以上の方が低下していると回答
- ・「以前と変わったと感じる点」についての主な回答は以下のとおり【海岸や川の生物生息環境の劣化、里山的環境が減少、市街地の斜面緑地の消失、樹林地の手入れ不足による荒廃など】
- ・「良くするには何が必要と考えるか」について、主な回答は以下のとおり【生物多様性の確保（里山的環境の保全・再生・活用等）、みどりの質の向上、斜面緑地の保全（市民協働による樹林地の維持管理）、質の高い自然保護リーダーの育成など】

イ 本市の自然環境をよりよくしていくために必要なこと

- ・「今後、貴団体で取り組もうと思うこと」について、主な回答は以下のとおり【自然環境に関する調査の実施、自然環境の保全・再生、自然体験や環境教育の機会の増大や調査など】
- ・「行政に取り組んでほしいこと」について、主な回答は以下のとおり【「みどり」の中で国語や算数などの全ての教科を学べる仕組み、みどりを保全する仕組みづくりとそれを実施するアクションプラン、斜面緑地保全の強化、緑地の買い取り、自然環境とふれあえる場の確保、樹林地の林床の手入れと樹木の適正管理、自然環境に関する啓発、自然保護団体への支援など】

2 横須賀市の自然環境の概況

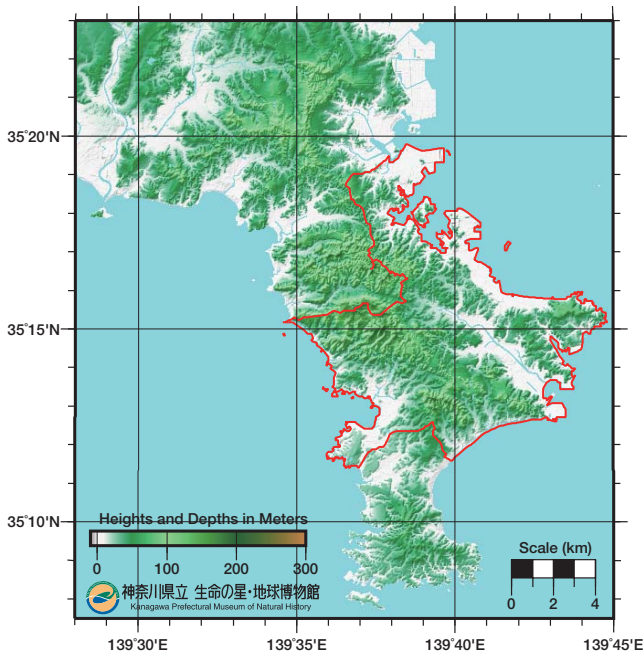
(1) 自然条件と広域的なみどりのつながり

①地形

本市は、田浦から大楠山、衣笠山、武山及び野比にかけて市域中央部に連なるみどり豊かな丘陵と、台地、低地に分けられ、これらの地形が生み出す自然環境は本市の大きな魅力となっています。

丘陵地は、小さな河川による侵食が進んでおり、複雑に入り組んだ谷戸地形をつくっています。平坦な台地は小原台周辺に見られ、海底だった時代に波の力によって岩盤が平坦に侵食されたのち、地震による土地の隆起と氷河の発達・後退による海面の変動により陸地になった海成段丘です。丘陵地・台地を刻む谷沿いには低地ができますが、本市に大きな河川がないため沖積低地は広くありません。

また、三浦半島の沿岸は、幅10km以内の大陸棚（水深100～120m）が続き、その先の急傾斜をなす陸棚斜面は相模湾で水深1400～2000mに達しています。



三浦半島高度別段彩図

作図：神奈川県立生命の星・地球博物館
(新井田 秀一氏)

②地質

本市の大地は、その大部分が新生代（1800万年前以降）に、深海で形成されました。荒崎などでは、フィリピン海プレートのはたらきに影響を受け、変形した地層を見ることができます。

③活断层

活断層は、市内に北から衣笠・北武・武山断層の3つが西北西-東南東方向に通っており、三浦半島の北側に位置することから北断層群と呼ばれています。北断層群は数百年以内に活動し、地震を起こす可能性があると言われています。



活断層の分布

出典：新横須賀市史 通史編（横須賀市）

④氣候

本市の年平均気温は16.4℃（平成26年度末時点）です。平均気温の最高気温と最低気温の差は16.6℃で、海洋の影響により寒暖の差が小さくなっていると考えられます。過去30年間の平均気温は、徐々に上昇しており、地球の温暖化、都市のヒートアイランド現象が主なものとして考えられています。降水量は、9、10月、次いで6月に多く、東日本太平洋岸の特徴を示しています。

⑤広域的なみどり

ア 多摩・三浦丘陵

本市のまとまった骨格となるみどりは、田浦から大楠山、衣笠山、武山及び野比に連なる丘陵部に存在します。この丘陵部のみどりは、関東山地から太平洋に至る首都圏のグリーンベルトである多摩・三浦丘陵の一部を担っており、市域だけでなく首都圏における重要な自然環境となっています。



広域的なみどりのつながり
(ランドサット衛星画像を合成処理したもの)

多摩・三浦丘陵は、これまで行政区分により分断されて扱われてきましたが、それらを抱える自治体が「みどりはつなぎ手」という共通認識に基づき、市民・事業者・行政の協働による働きかけを行っていく取り組みを進めています。

このように、今後はみどりを単に行政区域だけでなく、広域的なつながりを視野に入れて保全・再生・創出していくことが大切になっています。



※いるか丘陵：高尾山の東、町田市大戸沢付近から三浦半島先端にいたる長さ70kmほどの丘陵を、「イルカ」の姿をしたひとまとまりの丘陵域として捉えられ、「いるか丘陵」とも呼ばれています。

多摩・三浦丘陵群はイルカの形

出典：自然へのまなざし
(ナチュラリストたちの大地)
岸 由二

イ 神奈川県生物多様性地域戦略（仮称）

本市のみどりは、県土のエリア区分のうち「三浦半島エリア」、「河川・湖沼及び沿岸エリア」の一部を担っています。



県土のエリア区分図（イメージ）

出典：神奈川県生物多様性地域戦略（仮称）素案（神奈川県）

三浦半島エリア

三浦丘陵の円海山、二子山、大楠山などの樹林地を擁し、東京湾と相模湾を分ける半島一体のエリア。

三浦半島に残された自然を保全するため、多様な主体と連携・協働した生物多様性の保全や農業・水産業の体験学習など、自然とふれあう地域づくりを進めていく必要があります。

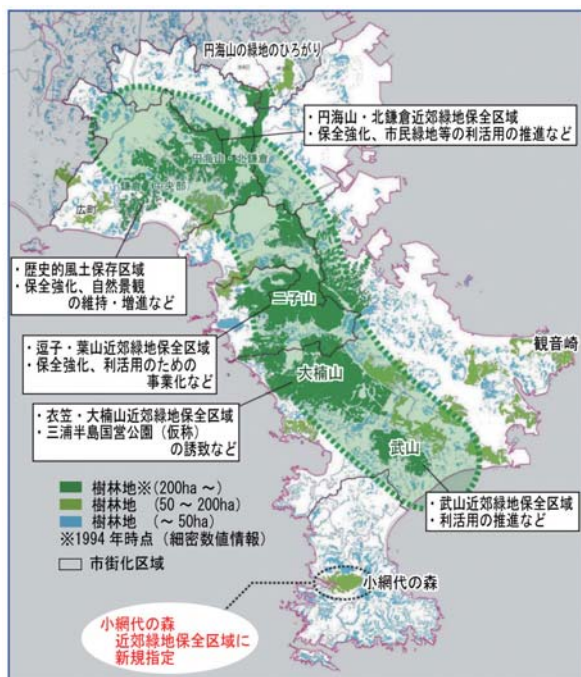
河川・湖沼及び沿岸エリア

多摩川・相模川・酒匂川などの河川、芦の湖や宮ヶ瀬湖などの湖沼といった陸水生態系、藻場や干潟などを含む相模湾や東京湾の沿岸域で構成されるエリア。

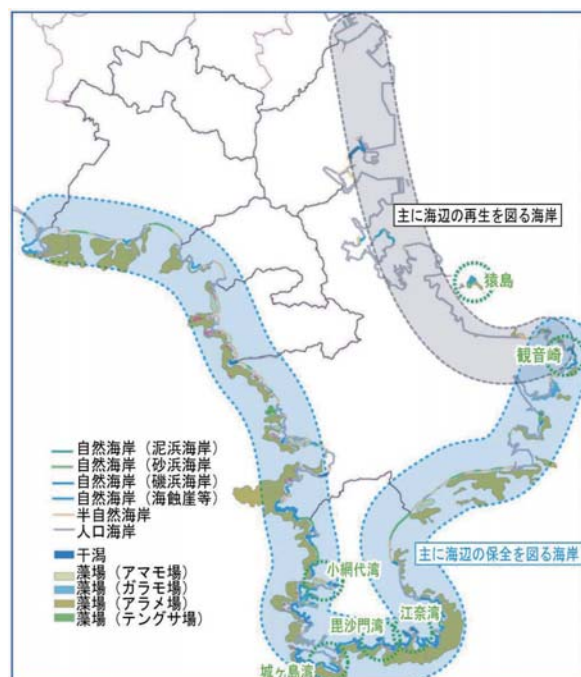
生きものに配慮した川づくりや総合的な土砂管理による砂浜の回復・保全、東京湾の水質の維持・改善に向けた対策や、水産資源に配慮した維持可能な水産業を進めていく必要があります。

ウ 三浦半島公園圏構想

三浦半島公園圏構想（神奈川県）は、「行政、事業者、市民活動団体や地域住民、さらに三浦半島への来訪者の方々が一体となって、地域づくりに取り組んでいくための基本方針」として、平成18年に策定されました。三浦半島の住民が快適に暮らせることはもちろん、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しみ、癒され、満足できるよう、三浦半島全体を魅力ある公園のような空間（公園圏）としていくことを目指しており、本市のみどりは、重要な資源となっています。



樹林地の保全などの関連図



自然海岸の保全などの関連図

出典：三浦半島公園圏構想（神奈川県）

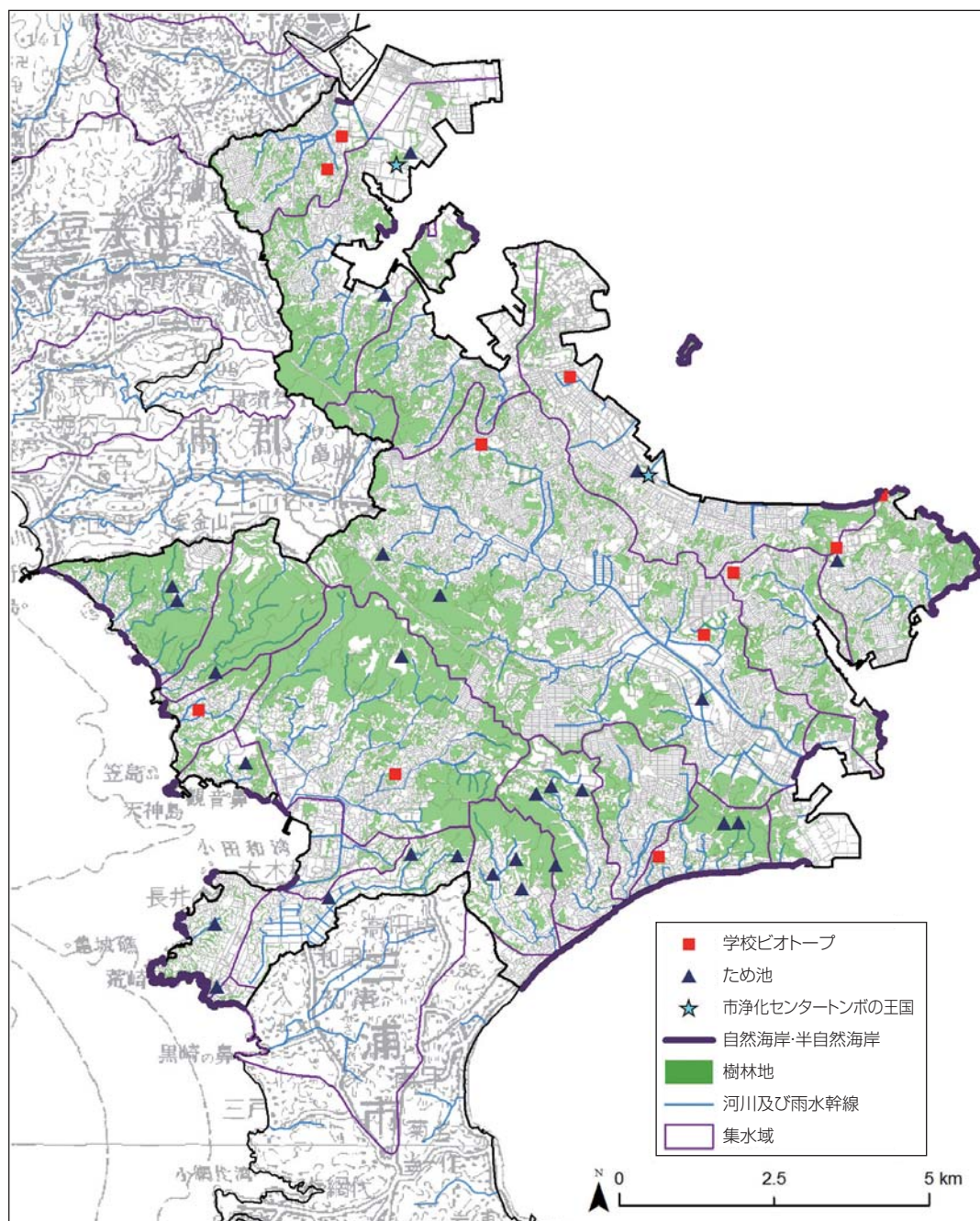
⑥水系及び河川流域・集水域等

本市には、23水系、37河川、約50kmの河川があります。これらの主な河川の流域を含め、25の集水域に区分できます。

河川は、延長が5kmにも満たない小さなものがほとんどです。また、比較的に自然が残されているのは、前田川や関根川の中流域、松越川や荻野川の上流域などに限られています。河川の上流域には、樹林地の管理不足による倒木などが発生している場所もあり、適切な管理の検討が必要となっています。

自然海岸は、砂浜、岩礁、干潟など様々な形態のものが見られます。しかし、砂浜は砂の流出により、年々、減少しています。

ため池は、水田の減少に伴う水資源の利用低下により、水面が見られない状態のものが存在します。

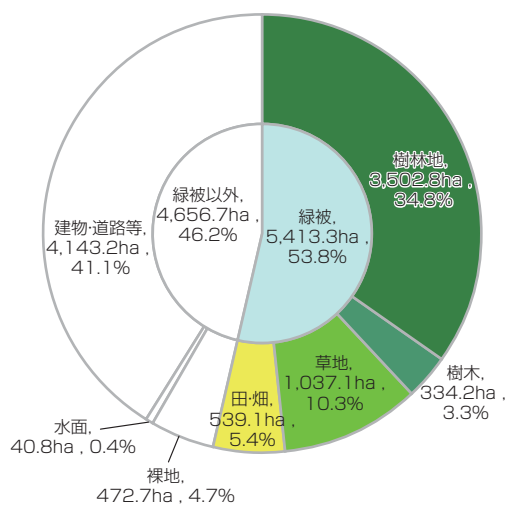


水系及び河川流域・集水域等

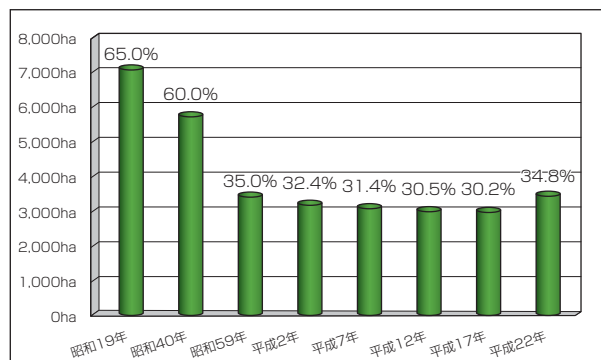
参考：横須賀港湾環境計画（平成17年3月）

(2) 樹林地の現況と経年変化

本市の樹林地、草地、田畑などの緑被率は、53.8%です。（平成22年6月時点）
 緑被の内訳としては、その6割以上が樹林地であり、次いで草地、田畑が占めます。
 市内の樹林地は、戦後の高度経済成長期に大きく減少し、その後も開発により減少しました。

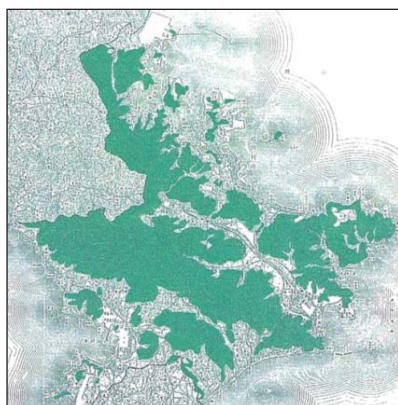


横須賀市全域における
緑被等の構成比（平成22年6月）

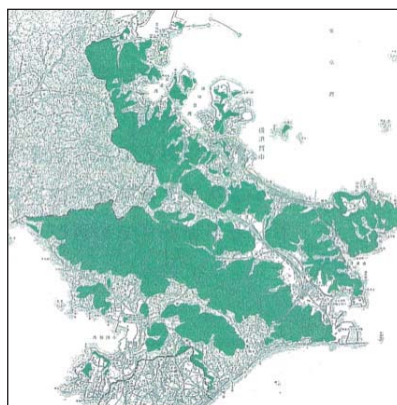


樹林地の経年変化

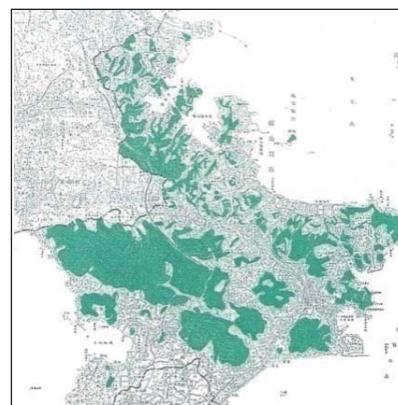
緑被の経年変化（昭和19年～平成12年）



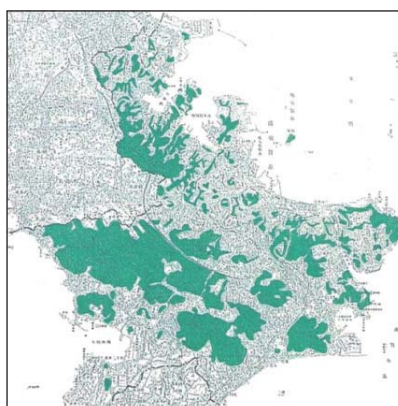
昭和19年（樹林地率：65.0%）
（緑被率：データなし）



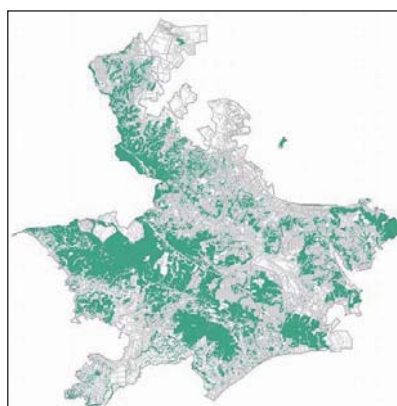
昭和40年（樹林地率：60.0%）
（緑被率：データなし）



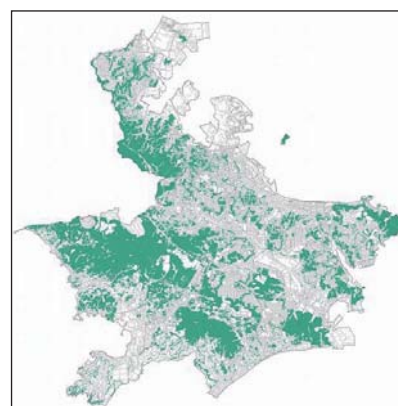
昭和59年（樹林地率：35.0%）
（緑被率：50.3%）



平成2年（樹林地率：32.4%）
（緑被率：48.9%）

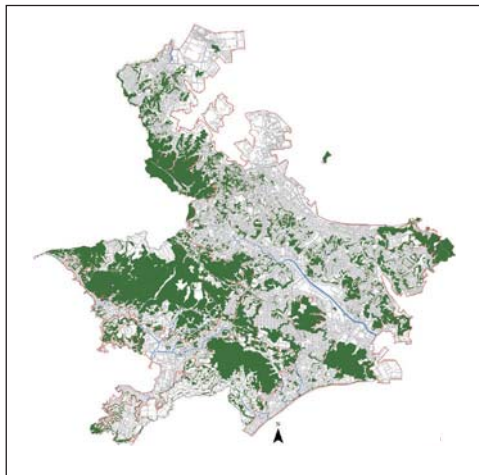


平成7年（樹林地率：31.4%）
（緑被率：41.6%）



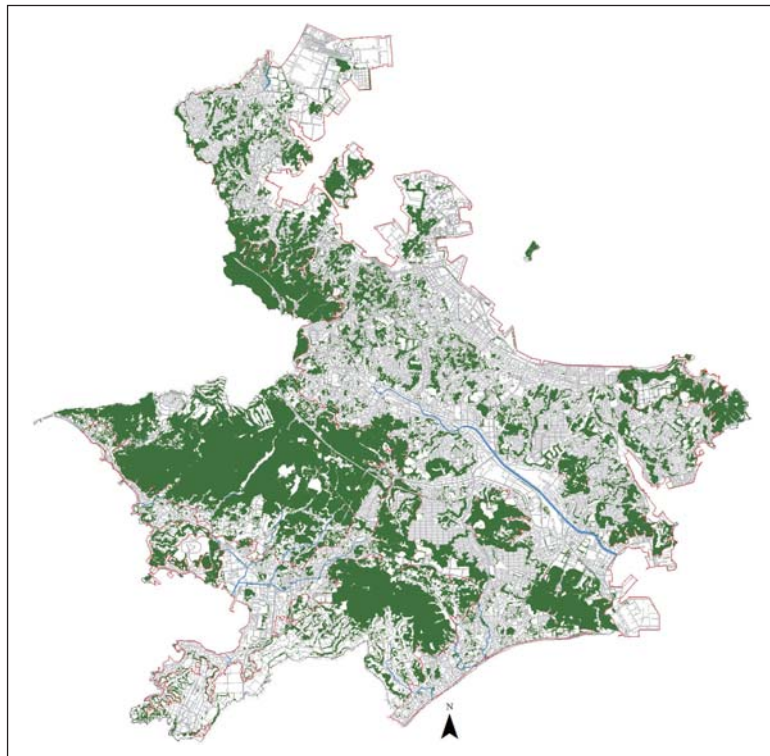
平成12年（樹林地率：30.5%）
（緑被率：44.8%）

緑被の経年変化（平成17年～平成22年）



平成17年（樹林地率：30.2%）
（緑被率：40.8%）

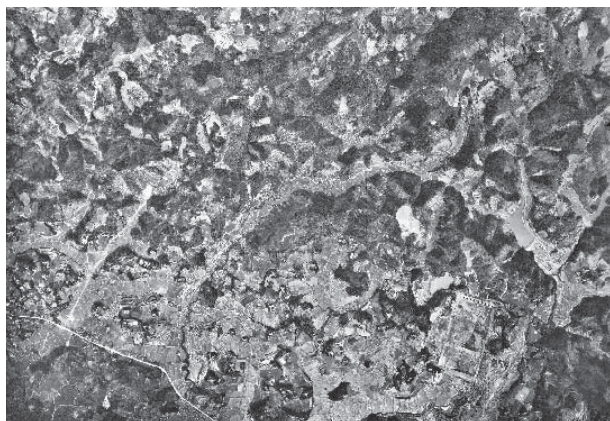
※平成7年までの調査は、図上求積や土地利用状況を基にした調査結果です。平成22年の調査では、精度を高めた（500㎡以上→1㎡以上）ことにより、その対象が広がり（街路樹や家庭の庭木も対象）、結果として数値が高まっています。



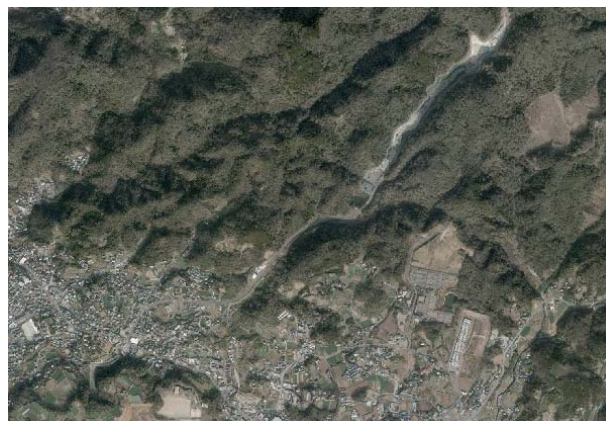
平成22年（樹林地率：34.8%）
（緑被率：53.8%）

大楠山・武山周辺の過去と現在のみどりの状況（空中写真）

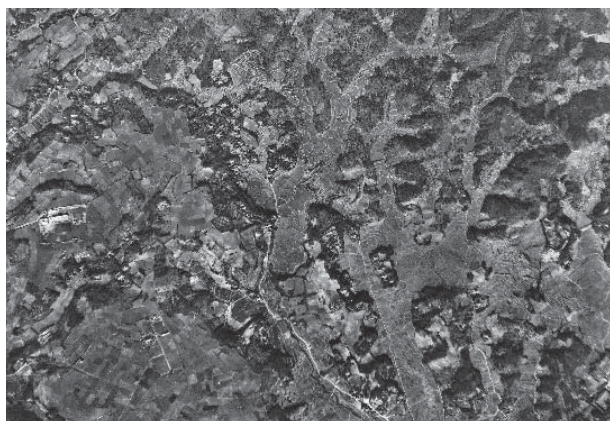
市内の樹林地は、過去に薪炭林やその他の用途に利用されており、現在ほど樹木は密集していませんでした。



大楠山 1947年（昭和22年）／米軍撮影



大楠山 2012年（平成24年）／国土地理院撮影



武山 1947年（昭和22年）／米軍撮影



武山 2012年（平成24年）／国土地理院撮影

前田川上流～中流部・平作川上流部の様子

市内でも比較的大きな河川の上流部などでは、みどりの荒廃が見られます。



前田川上流～中流部の様子



平作川上流部の様子

(3) 都市公園等の現状

①都市公園等の整備状況

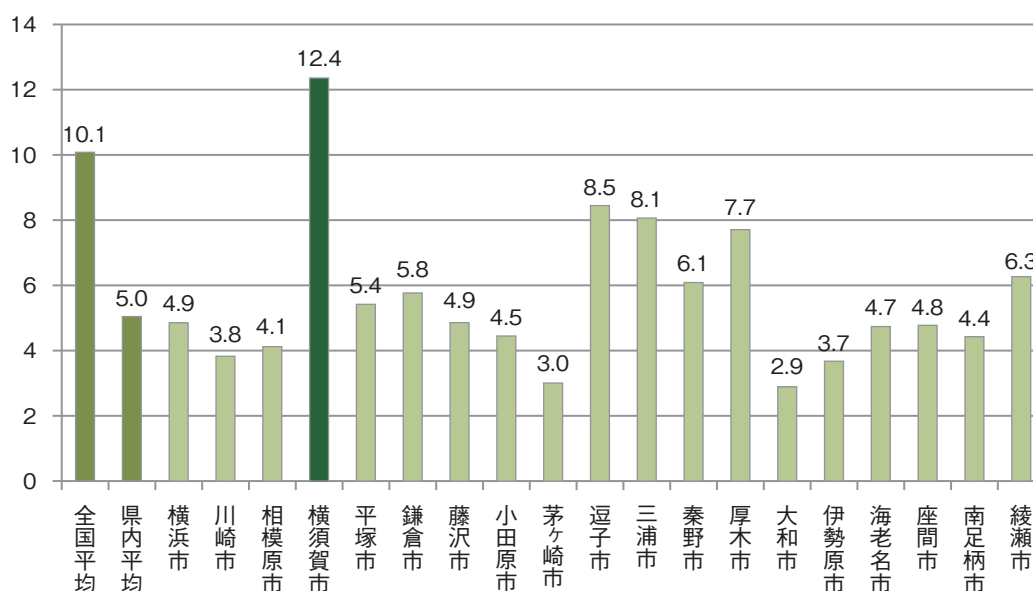
本市における都市公園（県立公園含む）は、520カ所、約511.32ha（平成26年度末現在）で、市民一人当たりの公園面積は12.59㎡／人です。平成25年度末時点では、全国平均10.1㎡／人を上回り、県内の市（町を除く）では一番多く、首都圏の中でも都市公園の整備が進んでいる自治体といえます。

近年（平成22年以降）では、防災の拠点となる「佐原2丁目公園」や、自然環境や景観を活かした「くりはまみんなの公園」、「破崎緑地」などの整備を行いました。

なお、本市には都市公園以外にも、公園墓地、港湾緑地、自然教育園、ちびっこ広場、ポケットパークなどの市民の憩いの場となるオープンスペースがあります。

本市の主な都市公園には、その特徴ごとに以下のものがあります。

- ・花が名所の公園：くりはま花の国、田浦梅の里、衣笠山公園など
- ・自然や歴史を感じられる公園：県立観音崎公園、猿島公園、三笠公園など
- ・健康増進やレクリエーションの場となる公園：追浜公園、不入斗公園、大津公園など
- ・農業体験型の総合公園：長井海の手公園（ソレイユの丘）



神奈川県内の市の一人当たりの都市公園面積 (㎡/人)

出典：神奈川県内市町村別都市公園整備状況（平成25年度末現在）

②都市公園等を取り巻く状況

本市の都市公園の整備状況を種別毎に国の整備標準と比較すると、不足している種別の公園があります。また、整備標準を満たしている街区公園においては、地域によって偏りが見られるため、公園の適正配置が必要です。

また、供用開始後の経年による施設等の老朽化などに対応するため、公園全体や施設等のリニューアル（再整備）が必要です。リニューアルを行う際は、利用者ニーズの変化やバリアフリー化への対応、さらには、防災機能の充実に配慮する必要があります。

一方、維持・管理の面では、遊具等の事故を予防保全的に行うことや施設の更新にかかる費用の抑制・均等化を図ることを目的に策定した「公園施設長寿命化計画」を推進していく必要があります。

(4) 横須賀市で見られる生物

本市の樹林地や田んぼなどの水辺は減少していますが、多くの生物を見ることができます。以下では分類ごとに本市で見られる生物の特徴を示します。なお、本計画では、本市において守るべき貴重な生物について、一部、掲載を控えています。

①植物

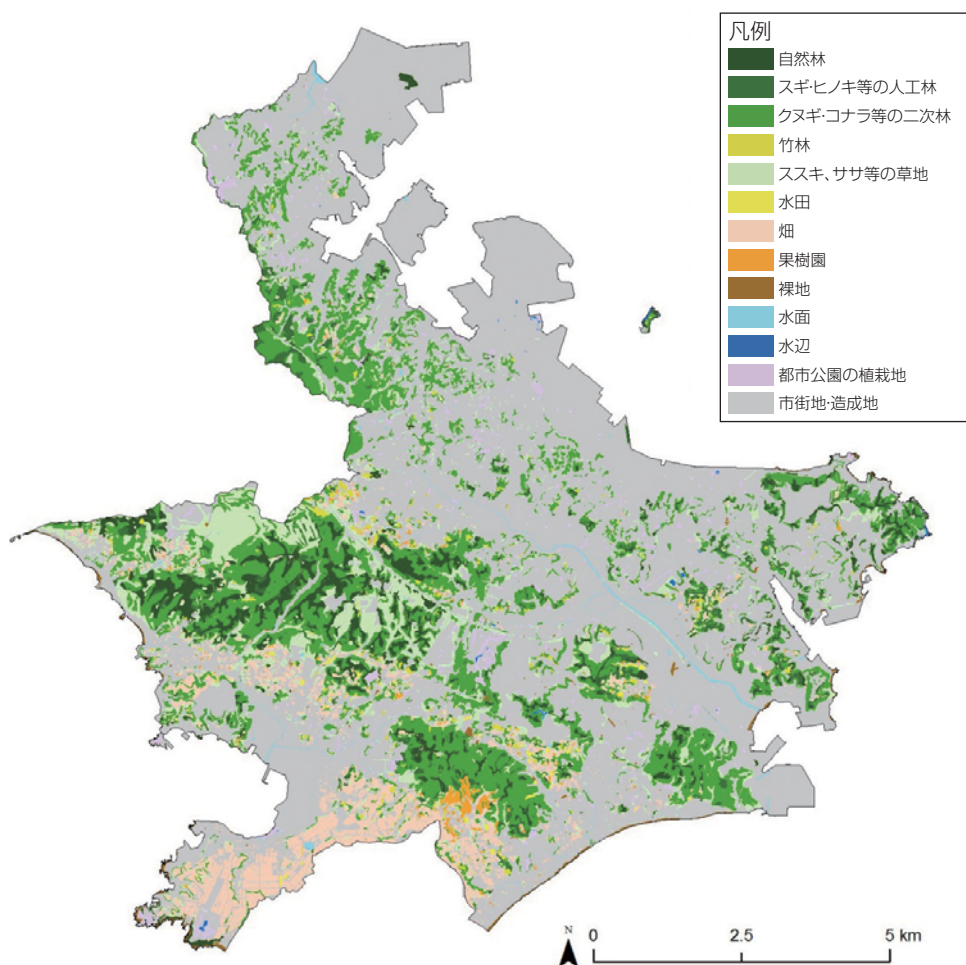
ア 植生

本市の植生は、照葉樹林、落葉広葉樹林、海岸植生の3つで特徴づけられています。照葉樹林には、スダジイ、アカガシ、タブノキなどの常緑高木や、アオキ、ヤツデなどの常緑低木が多く生育しています。落葉広葉樹林は、かつてコナラやクヌギなどの薪炭林として利用されてきた森林で、現在はケヤキ、エノキなどの暖温帯性種が多く見られます。海岸植生は、神奈川県の中でもっとも豊かであり、市の花のハマオモト（ハマユウ）、ハマボウをはじめ多様な海岸植物が見られます。



市の花のハマオモト（ハマユウ）

植生は、約130年前（明治中期）から現在までの間で、マツ林からコナラ・クヌギ林、さらにシイ・タブなどの照葉樹林へと短時間に著しく変化したと考えられています。また、現在、放置された照葉樹と落葉樹の混成林は、うっそうとした照葉樹林へと移行しています。



植生図（平成22年）

都市計画基礎調査より

イ 主に見られる種

市内では、樹林地や海岸などの植物を身近に見ることができます。

主に照葉樹林の広がる野山の下草には、ヤブコウジ、カラタチバナ、アリドシなどの常緑小低木や、ヤブラン、ジャノヒゲ、カントウカンアオイなどの常緑の多年草が多く見られます。落葉樹林下では、春にキンラン、ギンラン、秋にコウヤボウキ、カシワバハグマなどが花を咲かせます。

市域の代表的な海岸植物には、イソギク、ワダン、アシタバなどがあり、三浦半島の植物相をもっとも特徴づける植物と言えます。市の花となっているハマオモト（ハマユウ）やハマボウは天神島を日本の分布の北限とすることでも有名です。



ハマボウ

ウ 希少植物

宅地造成が急激に進んだことなどから、市内から姿を消した植物や個体数が減少した植物は数多くあります。中でも、海岸の砂浜や水田・湿地・ため池・河口などの水辺に生育する植物の数が減っています。

エ 増加している種

市内では絶滅した種があるものの、海外から侵入してきた帰化植物は増加の一途をたどっています。帰化植物の生育範囲は、海岸から山林の林縁までの広範囲で、特に市街地に多く見られます。

オ 特定外来生物等

現在、市内では特定外来生物に指定されているオオキンケイギクやオオフサモ、生態系被害防止外来種リスト※¹において重点対策外来種にカテゴリ分けされているノハカタカラクサ（別名：トキワツユクサ）※²が見られます。また、これらの外来種が繁茂することで、希少種を含む在来植物が減少または消失する可能性があるため、貴重な植物への影響が懸念されています。

※1：正式名称は、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」で、我が国の生物多様性を保全し、外来種対策の一層の進展を図ることを目的として、平成27年3月に環境省及び農林水産省が作成・公表したものです。

※2：本計画では、より一般的な「トキワツユクサ」を使用します。



オオキンケイギク



トキワツユクサ

②哺乳類

ア 生息環境

哺乳類は、海岸から野山まで様々な場所に生息していますが、アズマモグラのように地中に暮らすもの、コウモリ類のように日中は屋根裏や洞窟などで過ごすものがあります。また、ホンダタヌキなども日中は森林などに潜んでいて、夜になると人家近くに現れるものもありますが、多くの種類は人目につかないように市域に広く生息しています。近年は、ニホンイノシシの生息が、三浦半島全体で確認されています。

イ 主に見られる種

本市における哺乳類は、基本的に本州中部の動物相を原点しており、山地性より平地または丘陵性の特徴を示す種構成と言えます。生息記録のある哺乳類は約20種あります。

主に見られる哺乳類	市街地	農耕地	水 辺	草 地	樹 林
ホンドタヌキ	○	○	○	○	○
イタチ		○	○	○	○
キュウシュウノウサギ		○	○	○	○
アズマモグラ		○	○	○	○
ヒミズ		○	○	○	○
アブラコウモリ	○	○	○	○	
アカネズミ		○	○	○	○

○：見られる

ウ 減少している種

現在確認できる種は、記録のある20種からさらに、減っています。本市では、ニホンアナグマ、ニホンカワウソ、ニホンジカなどが捕獲されていた記録が古文書にありますが、それらを含む中型以上の哺乳類の多くが地域絶滅しています。また、かつて藻場が広がっていた頃には沿岸にスナメリも生息していましたが、港湾整備により姿を消しました。

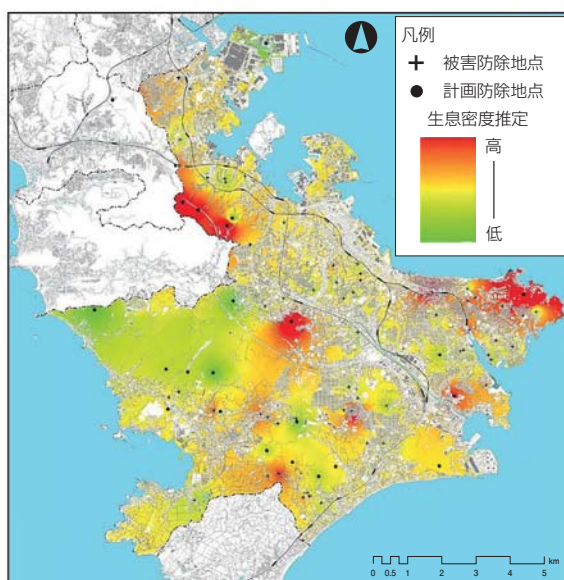
エ 外来種

本市では、アライグマ、クリハラリス（タイワンリス）※¹、クマネズミ、ハクビシン、ドブネズミ、ハツカネズミがよく確認されています。

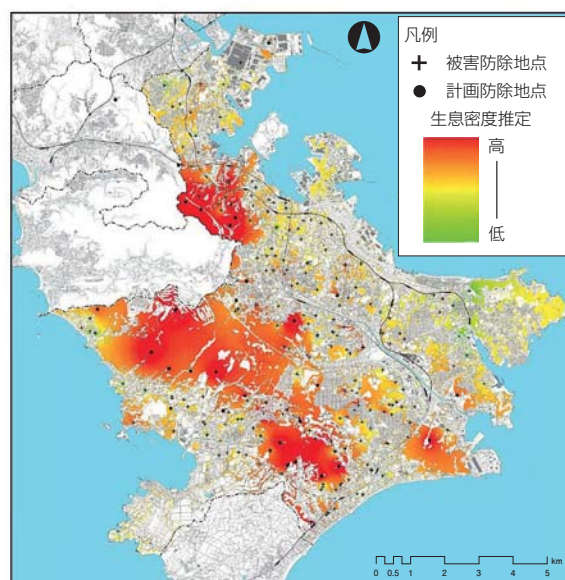
※¹：本計画では、より一般的な「タイワンリス」を使用します。

オ 特定外来生物等

現在、特定外来生物に指定されているアライグマ、タイワンリスによる生活被害、農業被害、生態系被害があります。本市では、これらを捕獲していますが、個体数の増加と分布の拡大は収まりません。



アライグマ生息密度推定図



タイワンリス生息密度推定図

※生息密度推定は、本市が平成26年度に捕獲したアライグマ及びタイワンリスの頭数より算定したものであり、実際の生息数ではありません。

③鳥類

ア 生息環境

野鳥は、野山、人里、水辺など様々な場所で見られますが、田んぼ、雑木林、茅場などの環境の変化を受けて、種数が増減してきました。

中でも、水辺型の野鳥は、河口や海岸にできる干潟や水田地帯の用水池などを餌場や休息場として利用します。そのため、都市化の進んだ平野部や海岸線では、ほとんど見られません。



ハクセキレイ

イ 主に見られる種

三浦半島における鳥類は、本州中部の標準的なものですが、やや標高の高い山地に分布する鳥は見られません。繁殖を行う留鳥や夏鳥に比べて、冬鳥と旅鳥が多い傾向にあります。

隣接する三浦市に比べて山野型の野鳥が多く見られますが、水辺型の野鳥は年間を通じて少ない傾向があります。

環 境	主に見られる鳥類
野 山	アオゲラ、オオルリ、キビタキ、コゲラ、ヒヨドリ、メジロ、ヤマガラ
人家の近く	イソヒヨドリ、シジュウカラ、ハクセキレイ、ムクドリ、メジロ
水 辺	アオサギ、カルガモ、カワウ、カワセミ、コサギ

ウ 減少している種

サシバ、タマシギは、水田の減少により市内では絶滅に近い状態です。キジ、モズ、ホオジロなど、かつて多く生息していた身近な鳥類も、里山的環境や草原の減少によって個体数も減少しています。森林で生息するヤマドリも近年の観察例がありません。さらに、干潟の減少や環境悪化により、チドリ類、シギ類の渡来数も減少しています。

エ 増加している種

本市で見られる鳥類は、環境の変化と種ごとの習性の変化によって増減が見られます。1970年代からはアオゲラ、キビタキ、コゲラ、ヤマガラなど森林性の鳥類が、近年はムクドリ、イソヒヨドリ、ハクセキレイなど都市環境に適応した鳥類が増加しています。また、^{くつわぎ} 轡堰などではカワウが増加しています。

オ 外来種

市内では、コウライキジ、コジュケイ、ドバトなどのように、人為的に野外に放鳥された外国産鳥類や^{かきん} 家禽などが定着し、野外で繁殖しているものをよく見ることがあります。

カ 特定外来生物等

本市では、特定外来生物に指定されているガビチョウが見られます。ガビチョウは、他地域から三浦半島に分布を拡げて繁殖を始めており、近年急激に増加し、在来種への影響が懸念されています。



ガビチョウ

④両生類・爬虫類

ア 生息環境

両生類は、幼体のときは水中、成体になると陸上生活をする動物で、湿地・樹林地・水路・池が一つのエリアに存在する谷戸地形などに生息しています。三浦半島に生息するすべての両生類は、幼生は水田で発生し、成長して上陸すると畦や隣接する林に移動して生活しています。そのため、個体数は水田や里山的環境の減少に比例して減少しています。

爬虫類は、比較的広い面積の里山的環境を中心に生息しており、開発等による緑地の分断、縮小に伴い減少傾向にあります。また、カエル等の両生類を餌にしている種が多いため、それらの生息数の減少に比例して減少しています。

イ 主に見られる種

両生類・爬虫類ともに、鹿児島県以北の各県で見られる種数は限られているものの、神奈川県については比較的豊富と言えます。しかし、神奈川県だけに見られる固有の種類はなく、その点では本市も同様です。

市内の水田は、多くが丘陵の樹林に囲まれた谷戸地形で、両生類・爬虫類が数多く生息しています。特に初夏の夕方は、アマガエルの鳴き声が聞こえます。また、ヤマアカガエルのオタマジャクシなどを食べにヒバカリが畦に集まる様子を観察することができます。

ウ 減少している種

現在、本市在来の両生類は、7種生息していますが、2種を除いて「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」に記載されており、絶滅に近い状態です。

特に、ツチガエルは細流2カ所、アカハライモリは水田2カ所に若干生息しているのみで、近いうちに地域絶滅する可能性があります。トウキョウサンショウウオも、多くの個体群が健全には繁殖できない状況に陥っています。トウキョウダルマガエル、ニホンアカガエルは平地の比較的広大な水田環境に生息するため、既に地域絶滅しています。

爬虫類のニホンイシガメは、1個体が生息するために5ha程度の水田、樹林、溜池が連続した環境が必要なため、既に野生絶滅状態となっています。シロマダラ、ヤマカガシ、ジムグリ等のヘビは、近年の観察例が激減しています。

相模湾側の海辺では、アカウミガメの産卵地記録が数カ所ありますが、近年は減少傾向にあります。また、定置網にかかったり、船のスクリューに巻き込まれるなどで死亡した個体が年に数体、浜辺で発見されています。

エ 増加している種

ニホンヤモリは、温暖化あるいはヒートアイランド現象等の影響により増加しており、住宅地でもよく観察されるようになっていきます。

オ 特定外来生物等

在来種が減少している一方で、外来種は年々増加しています。両生類では、特定外来生物に指定されているウシガエルが見られ、アリ等ごく小さな昆虫から繁殖に集まったアカガエルまで幅広く捕食するため、生態系への影響が懸念されています。また近隣自治体では、世界のカエル類大量死の原因とされるカエルツボカビ症にかかった個体も発見されています。

爬虫類では、特定外来生物のカミツキガメがペットの遺棄により、まれに発見されますが、本市では繁殖は確認されていません。同じくペットの遺棄により、クサガメ、アカミミガメを筆頭に様々な種類の外来種のカメ類が公園の池等で観察されています。

⑤昆虫類

ア 生息環境

昆虫類は、海中を除く市内のあらゆる環境に生息し、しかも比較的小さな環境にすみ分けているため、その種数は本市だけでも3,000種を超えています。しかし、人間の生活様式や土地利用の変化に伴って、砂浜の浸食、樹林地の荒廃、水辺の減少など様々なみどりの質が低下し、昆虫の生息環境や多様性が減少しています。

イ 主に見られる種

市内の様々な環境では、季節ごとに多様な昆虫を見ることができます。社寺林などのクスノキ類にはアオスジアゲハやホシベニカミキリ、海岸や湿地のセリ類にはキアゲハやアカスジカメムシ、谷戸奥を流れる小川にはゲンジボタルやアサヒナカワトンボなどが身近に見られます。

ウ 貴重な種

県内で三浦半島にしか記録が残っていないケシウミアメンボ、県西部の海岸と隔離分布するヒョウタンゴミムシ、県東部では少ないコオニヤンマや、市内の一部でしか見られないキジョランを食草とするアサギマダラなどがいます。

エ 減少している種

昆虫は、比較的小さな環境にすみ分ける生物ですが、食べるものやすみかとなる環境の幅が狭く特化した種ほど、みどりの質の低下によって減少もしくは絶滅の危機にさらされやすくなります。水生昆虫の減少は、その顕著な例です。また、移動距離の小さな種にとっては、生息環境が分断・縮小されることで危機に瀕することがあります。

生息環境	生息する昆虫の例（*は、本市絶滅種）
水 辺	甲 虫 類：ゲンゴロウ*、ミズスマシ類 カメムシ類：タイコウチ*、ミズカマキリ* ア カ ネ 類：ノシメトンボ、ナツアカネ
湿 地	ミドリシジミ（ハンノキを食樹とする） ヘイケボタル（農薬の使われていない水田に適應）
海岸の松林	セ ミ 類：ハルゼミ* 甲 虫 類：シロスジコガネ、ウバタマコメツキ*、ウバタマムシ

オ 復活した種

ハグロトンボは、河川環境の悪化に伴って県東部の各地で姿を消しましたが、三浦半島では復活の気配が見られます。また、ゲンジボタルをシンボルとした市民による河川環境の再生・美化活動は、ホタル以外にも多くの水生昆虫に再び生息場所をもたらしています。

カ 増加している種

ナガサキアゲハ、ツマグロヒョウモン、クロコノマチョウなどのチョウは、温暖化の影響と考えられる生息可能域の北上とともに、それぞれの食樹・食草であるミカン類、スミレ類、イネ類が繁茂していることから、本市への分布拡大を可能にしました。また、アカボシゴマダラは、人為的な移入がきっかけとなって関東地方を中心に分布拡大しており、エノキを食樹としているためよく見かけられるようになりました。なお、関東周辺でみられるアカボシゴマダラは、大陸原産の種が多く見られます。

キ 特定外来生物等

昆虫類では、8種が特定外来生物に指定されていますが、市内では確認されていません。

⑥淡水魚類・甲殻類・貝類

ア 生息環境

野生生物の生息環境の中でも、河川・池沼などの内水面は、大きく外観が異なってしまいました。かつて市内には、水田、ため池などの水辺環境が数多くありましたが、生活様式の変化、宅地開発等により減少しました。かつて農業用に利用されてきたため池は、水辺環境のある公園などに整備されたりもしていますが、水面が見えず、荒廃湿地寸前の状態のものもあります。市民生活に関わりの深い河川の大半は改修され、中でもほとんどの中・下流域と河口域はコンクリートを多用した護岸整備が施されています。このような変化に乏しい河川形態により川底の様子に変化が生じにくくなりました。そして、河川や中洲の消失により湿性植物の生育場所が減少するとともに、そこをすみかとする水生生物も減少しました。

イ 主に見られる種

i 淡水魚類

現在、わずかに残された内水面環境と環境の変化に耐えて生き続けている在来の淡水魚類は40種余りいます。市内の河川は小規模でありながら、淡水域に侵入もするボラ科、シマイサキ科などの汽水魚（周縁性魚類）と海と川を行き来する生活史を持ったウナギ科、ハゼ科、アユ科などの回遊魚（通し回遊魚）などが主です。また、下流や河口には、流れがゆるやかな汽水域を好むボラやマハゼなどが生息し、上流や中流には一生を淡水域で暮らすアブラハヤや、遡上する力が強いヨシノボリ類など、水がきれいで、流れがあるところを好む魚がいます。ため池や河川下流などの流れのゆるやかな淡水域にはコイの仲間のモツゴがいます。

ii 甲殻類

市内の河川には、在来の淡水甲殻類が11種おり、モクズガニ・サワガニを除いた9種は相模湾に流れ込む一部の川で見られます。また、最近、その一部が東京湾側でも見られるようになりました。サワガニやテナガエビ類は、流れのあるきれいな水にしか生息することができません。

iii 貝類

市内の河川には、在来の淡水貝類が5種類見られます。しかし、巻貝のカワニナは減少し、二枚貝のマシジミはほとんど見られません。現在は、サカマキガイのように水の汚れに強い外来種が多く増えています。

ウ 外来種

外来種は、生息環境の減少に伴い少なくなった在来種に追い打ちをかけるように、勢力を伸ばし増加しています。また、海外から移入したコイやサカマキガイなどの他に、オイカワのように国内の他地域から持ち込んだものがあります。これらの外来種は、在来種の生活を脅かすだけでなく、捕食する傾向が強いため、排除に向けた対策が必要です。

エ 特定外来生物等

淡水魚類は、小さな淡水魚やエビ類、水生昆虫類など何でも捕食し水辺環境の生態系に大きな影響を与えるブラックバス（オオクチバス）、ブルーギル、カダヤシが特定外来生物に指定されています。甲殻類は、流れが少なく汚れた水にもすむことができるアメリカザリガニが生態系被害防止外来種リストにおいて緊急対策外来種にカテゴリ分けされています。



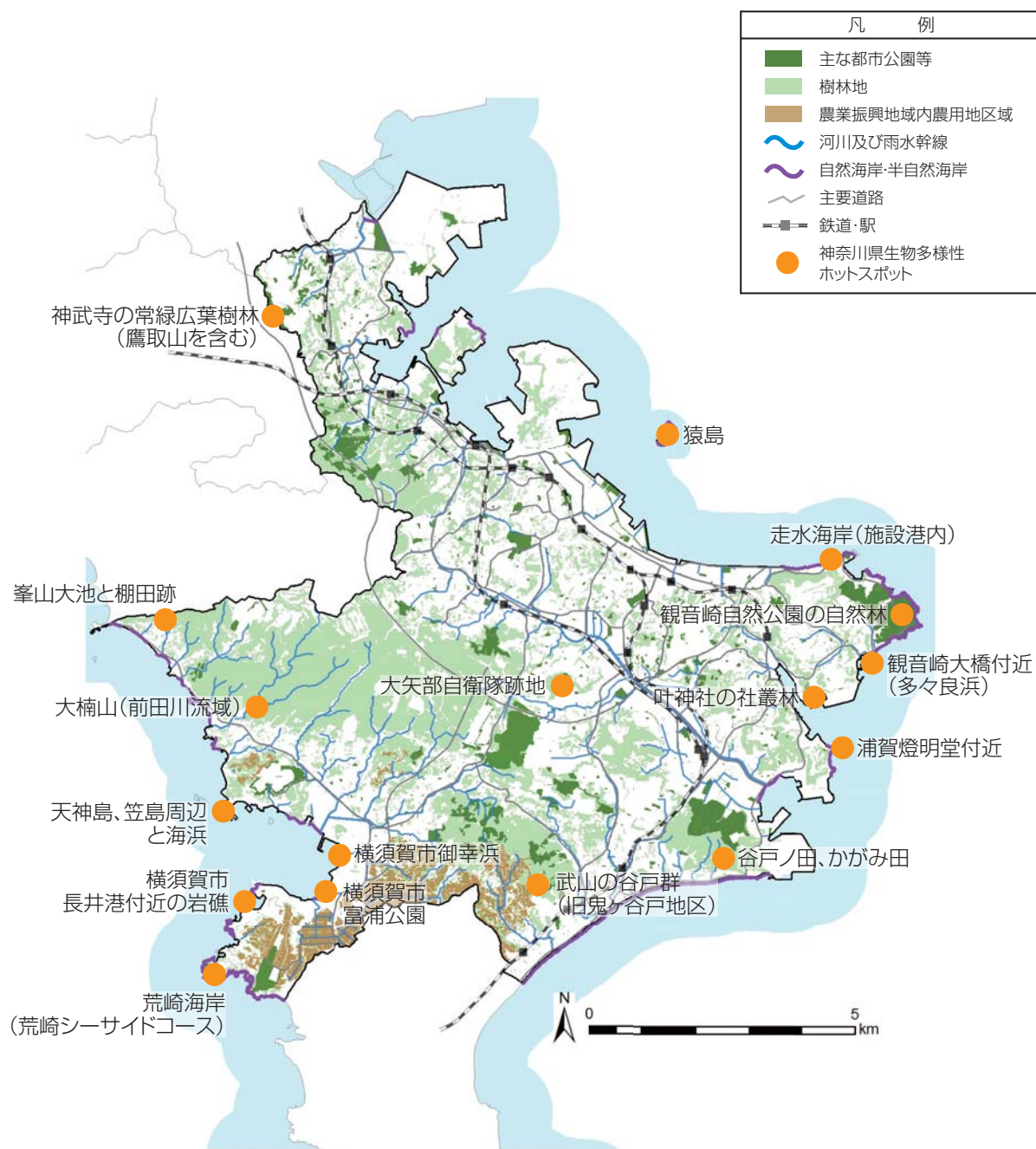
ブラックバス（オオクチバス）



ブルーギル

⑦横須賀市の特徴的な自然環境

神奈川県内で希少種や保全すべき生物が集中して生息・生育している地域及び生物多様性の確保において特に重要と考えられる地域の191地点を「神奈川県生物多様性ホットスポット」として、NPO法人神奈川県自然保護協会が選出しています。市内では17地点が選出されています。



神奈川県生物多様性ホットスポット

調査：NPO法人神奈川県自然保護協会

(5) 横須賀市の自然環境における課題

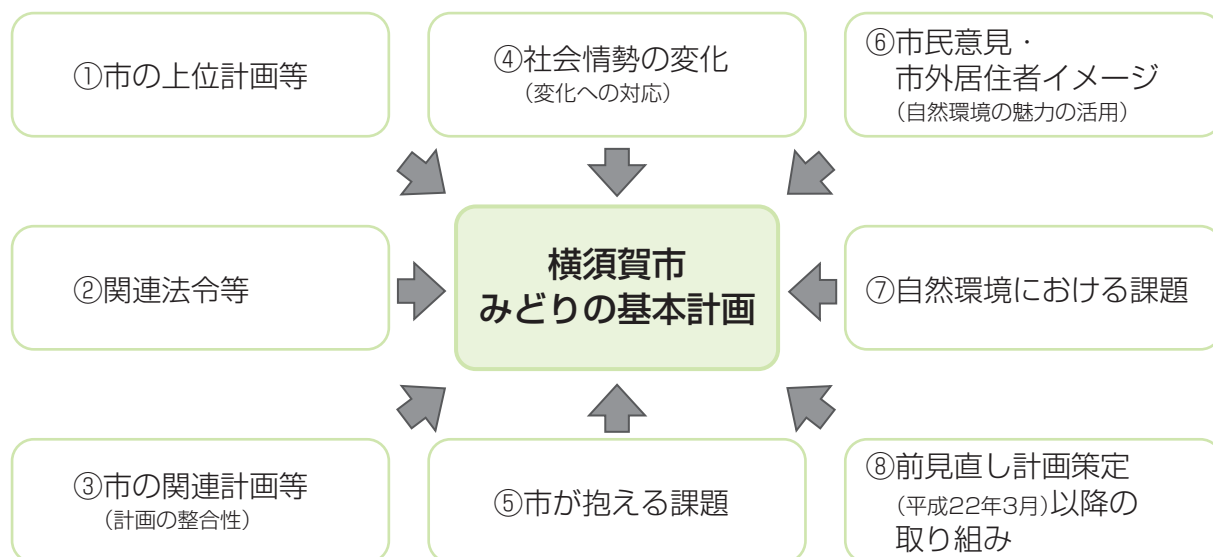
本市の自然環境の概況から、課題として主に以下の5点があげられます。

課 題	分 類 等	内 容
特徴的な自然環境の減少	樹林地の現況と経年変化	・大規模な開発によって森林だけでなく農耕地も減少した。
	植物	・海岸の砂浜や水田、湿地、ため池、河口などの水辺に生息する植物の数が減少している。
	昆虫	・人間の生活様式や土地利用の変化に伴い、砂浜の浸食、樹林地の荒廃、水辺の減少など様々なみどりの質が低下し、昆虫の生息環境や多様性が減少している。
	淡水魚類等	・河川・池沼などの内水面は、大きく外観が異なってしまった。 ・河川形態の変化による河川や中洲の消失により、湿性植物の生育場所が減少するとともに、そこをすみかとする水生生物も減少した。
みどりのネットワークの分断・縮小	樹林地の現況と経年変化	・大規模な開発によって森林だけでなく農耕地も減少した。
	昆虫	・移動距離の小さな種にとっては、生息環境が分断・縮小されることで絶滅の危機に瀕することがある。
みどりの質の低下	河川流域・集水域	・河川の上流域には、樹林地の管理不足による倒木などが発生している場所があり、適切な管理の検討が必要である。
	植物	・かつて薪炭林として利用されていたコナラ・クヌギ林は、うっそうとした照葉樹林へと移行している。
	昆虫	・人間の生活様式や土地利用の変化に伴い、砂浜の浸食、樹林地の荒廃、水辺の減少など様々なみどりの質が低下し、昆虫の生息環境や多様性が減少している。
生物の種・個体数の減少	植物	・海岸の砂浜や水田、湿地、ため池、河口などの水辺に生息する植物の数が減少している。
	鳥類	・田んぼ、雑木林、茅場などの環境の変化を受けて、種数が増減してきた。
	両生類・爬虫類	・神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006では、アカハライモリ、トウキョウサンショウウオは絶滅危惧種Ⅰ類、ツチガエルは要注意種に指定されており、それぞれの生息環境が減少している。
	昆虫	・食べ物やすみかの幅が狭く特化した種は、すみかの代替が不可能であるため減少している。
		・人間の生活様式や土地利用の変化に伴い、砂浜の浸食、樹林地の荒廃、水辺の減少など様々なみどりの質が低下し、昆虫の生息環境や多様性が減少している。
	淡水魚類等	・河川形態の変化による河川や中洲の消失により、湿性植物の生育場所が減少するとともに、そこをすみかとする水生生物も減少した。 ・アメリカザリガニ、コイ、特定外来生物のブラックバス（オオクチバス）、ブルーギルは、小さな淡水魚やエビ類、水生昆虫類などを捕食し水辺環境の生態系に大きな影響を与えている。
生態系への影響	植物	・オオキンケイギク、トキワツユクサなどの外来植物が繁茂することで、希少種を含む在来の植物が減少または消滅する可能性がある。
	哺乳類	・アライグマ、タイワンリスなどの特定外来生物による生活被害、農業被害、生態系被害がある。
	鳥類	・特定外来生物に指定されているガビチョウは、近年急激に増加し、在来種への影響が懸念されている。
	両生類・爬虫類	・神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006では、アカハライモリ、トウキョウサンショウウオは絶滅危惧種Ⅰ類、ツチガエルは要注意種に指定されており、それぞれの生息環境が減少している。
		・クサガメ、アカミミガメなどのペットの遺棄により外来種がよく見られる。
	淡水魚類等	・外来種は海外から移入したものの他に、国内の他地域から持ち込んだものがあり、在来種の生活を脅かすだけでなく、捕食傾向が強く、排除に向けた対策が必要である。 ・アメリカザリガニ、コイ、特定外来生物のブラックバス（オオクチバス）、ブルーギルは、小さな淡水魚やエビ類、水生昆虫類などを捕食し水辺環境の生態系に大きな影響を与えている。

3 計画の背景と課題

(1) 本計画策定の背景と課題

市の上位・関連計画との整合や社会経済情勢の変化、根拠法令の改正など、みどりに係る様々な課題を踏まえ、現況に即した計画とします。



「みどりの基本計画」改定の主な背景と課題

①市の上位計画等

「基本計画」「第2次実施計画」など本市の上位計画等と整合を図り、計画に反映させる必要があります。

■基本計画、第2次実施計画における主なキーワード

- ・「選ばれる横須賀」子育て世代・高齢者への配慮
- ・「子どもが主役になれるまち」「住むまち」としての横須賀

②関連法令等

平成23年4月には、みどりの基本条例（市）を施行し、みどりの基本計画の策定を規定するとともに、みどりの保全及び創出のための基本的事項や施策を位置づけ、みどりの基本計画の実効性を高めています。

平成24年8月には、みどりの基本計画の根拠法である都市緑地法が「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関連法律の整備に関する法律」により一部改正されました。

平成23年10月には、都市緑地法運用指針が改正され、緑の基本計画の内容や計画策定の際の留意事項に、生物多様性の確保の視点が追加されました。さらには、同指針の参考資料として、緑の基本計画の策定又は改定時において、目標の設定、計画の実現のための施策等、生物多様性の確保に当たって配慮することが考えられる事項を掲示した「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」が策定されています。

この他にも、第5次となる「生物多様性国家戦略2012-2020」が2012年（平成24年）9月に策定されています。

③市の関連計画等

「環境基本計画（平成27年度見直し）」「都市計画マスタープラン（平成27年度改定）」「横須賀港港湾環境計画（平成27年度改定）」「景観計画（平成26年度改定）」など本市の関連計画の、まちづくりテーマや将来都市像などとの整合を図り、計画に反映させる必要があります。

■環境基本計画、都市計画マスタープランにおける主なキーワード

里山的環境保全・再生、エコツアー、ユニバーサルデザインへの対応、健康づくり、安全・安心な都市、地球環境問題への対応、拠点ネットワーク型都市づくり、都市魅力の創造発信

④社会情勢の変化

「生物多様性の確保」は、「地球温暖化」と並ぶ21世紀の2大環境問題とされています。平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」において、平成23年（2011年）以降の生物多様性の確保に関する「新戦略計画、愛知目標」が採択されたほか、決議X/22「生物多様性のための準国家政府、都市及びその他地方自治体の行動計画」も採択されるなど、生物多様性の確保のための取り組みが世界的にも進展しています。

⑤市が抱える課題

本市の将来推計人口は、平成22年から右肩下がりに下降し、平成37年には、平成22年度比で約4.5万人、10パーセント以上の減少が見込まれ、急激な人口減少が大きな問題となっています。また、戦後、本市の樹林地は人の手が入らず、維持管理がされない状況が続いたことにより、荒廃が進んでいます。

さらに、植物ではオオキンケイギクやトキワツユクサ、動物ではアライグマやタイワンリスなどの特定外来生物等の対策も課題となっています。

⑥市民意見・市外居住者イメージ

これまでに実施された市民意識調査等から、「市民にとって海やみどりの自然環境が大きな魅力」であることや、「自然に関するまちづくりには一定の評価」が得られています。

しかし、自然環境活動団体に対するアンケート調査の結果では、「みどり」と「自然環境」が概ね20年前と比べて低下していると6割以上が回答しています。

子育て世代に対する公園及び自然環境に関するアンケート調査の結果では8割以上の方が「市内の公園を利用している」と回答し、利用させたい公園については、「遊具が多く、歩いて行ける公園」や「広場があり自然豊かな公園」との回答が得られています。

さらに、8割の方が「市内の自然とふれあえる場所に行く」と回答しています。

⑦自然環境における課題

大規模な開発による森林等の減少により、水辺や樹林地等の自然環境が悪化し、生物の数が減少するなど、特徴的な自然環境が減少しています。

また、アライグマなどの哺乳類や、昆虫類、両生類、爬虫類などの外来種の増加により、在来種の生息生育が危ぶまれています。

⑧前見直し計画策定（平成22年3月）以降の取り組み

前見直し計画に位置づけた59の推進施策の内、8割の施策で一定の成果がありました。

また、計画に位置づけられていなかった「みどりの基本条例の制定」「緑被率調査の実施」「里山的環境保全・活用事業」「横須賀エコツアー推進事業の実施」「継承の森の設置」など新たな取り組みにも一定の成果がありました。

(2) 本計画策定の前提事項の整理

本計画策定の背景と課題を踏まえた7つの基本となる考え方に基づき計画を策定しました。

背景と課題(主なキーワード)

①市の上位計画等

- 横須賀市基本計画(2011~2021)
- 第2次実施計画

②関連法令等

- みどりの基本条例(市)
- 都市緑地法(運用指針の改正)
- 生物多様性基本法
- 国土強靱化基本法
- 生物多様性国家戦略2012-2020
- 外来生物法
- ヒートアイランド対策大綱
- 首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン

③市の関連計画等

- 環境基本計画
- 都市計画マスタープラン
- 横須賀港港湾環境計画
- 景観計画
- 低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン

④社会情勢の変化

- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)
- 東日本大震災
- 超高齢社会の到来

⑤市が抱える課題

- 急激な人口減少
- 少子高齢化
- 樹林地の荒廃
- 特定外来生物等への対策の必要性

⑥市民意見・市外居住者イメージ

- 自然に恵まれている
- 自然に関する取り組みに対する一定の評価あり
- 本市の自然環境の良さは市外居住者に認知されていない
- 地域によって偏りある公園配置
- 都市公園施設等の老朽化
- 生物の生息環境が劣化している
- 里山的環境の減少
- 子育て世代の自然環境へのふれあいニーズ多数
- 自然環境にふれあえる場所やイベント等の情報を提供してほしい

⑦自然環境における課題

- 緑被率の低下
- 樹林地の荒廃(再掲)
- 極端気象による被害の増加
- みどりの防災機能の確保
- 特徴的な自然環境の減少
- みどりのネットワークの分断・縮小
- みどりの質の低下
- 生物の種・個体数の減少
- 生態系への影響

⑧前見直し計画策定 (平成22年3月)以降の取り組み

- 59の施策の内、8割の施策で一定の成果あり
- みどりの基本条例の制定
- 緑被率調査の実施
- 里山的環境保全・活用事業の推進
- 横須賀エコツアー推進事業の実施
- 継承の森の設置
- 三浦半島自然環境に関わる行政連絡会議等他都市との連携
- 自然環境活動団体連絡会議の開催
- 市民緑地の設置
- 未達成・未着手施策の再検討・整理

計画に反映すべき事項(主なキーワード)

○市民等のみどりとの関わり

- みどりに親しむ気運の高揚
- 豊かなみどりとみどりに対する意識や活動の継承
- みどりに対する市民等による活動の推進
- みどりを通じた環境教育・環境学習の推進
- 活動の場の確保
- 発展的な市民協働の推進
- みどりに精通した人づくり
- 自然環境に関する活動支援
- 様々な主体との連携・役割分担による取り組み

○安全・安心への対応

- 誰もが安心して利用できるみどりの場づくり
- 公園施設等の防犯対策
- 都市公園等を防災・減災対策に活用
- 大規模災害時への備え
- 気候変動に起因する豪雨や大型台風への対応
- 適切な樹林地管理(倒木・土砂崩れ防止)

○生物多様性の確保

- 生物多様性の確保の必要性
- 生物の生息環境等の変化への対応
- 自然環境の保全・再生・活用の推進
- 自然植生及び貴重な植物の保全
- 水辺環境の保全・再生
- 里山的環境の保全・再生
- 生態系に配慮したみどりのネットワークの形成
- 外来生物への対策

○身近なみどりの保全・創出

- 市街地のみどりの充実
- 目に見えるみどりの充実
- ヒートアイランド対策
- 公園施設等の老朽化対策
- 市民ニーズに配慮した公園等の適正配置

○みどりとふれあえる場づくり

- 身近に親しめふれあえるみどりの保全・創出
- 子どもや高齢者など誰でも利用しやすい場づくり
- プロムナードや散歩道の充実による回遊性の確保
- 健康の増進に向けた活用
- みどりによる人々の交流・観光への貢献(地域活性化)
- 自然環境に対する自主的な活動の促進
- みどりの積極的な活用

○横須賀らしい景観の保全

- 横須賀らしい都市景観や自然的景観等の保全
- 谷戸や斜面緑地など地形が織りなす特徴ある景観の保全
- 歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全と活用
- みどりを活かした街なみづくり
- 市の顔となる街なかの景観を彩るみどり

○まとまりのあるみどりや貴重なみどりの保全

- 地球温暖化に対応するみどりの保全(地球温暖化緩和策・適応策)
- 骨格となる丘陵部のみどりの保全
- 自然植生や天然記念物のみどりの保全

計画の基本となる7つの考え方

- ① みどりは「かけがえのないもの」であることから、みんなで支え、次の世代へ引き継ぎ残していけるように配慮する
- ② 市民が安全で安心して生活できるよう、みどりが持つ役割・機能を活用し、適切に管理されるように配慮する
- ③ 生物多様性の確保につながるみどりの保全・創出と、みどりのネットワークに配慮し、多様な生物の良好な生育環境となるみどりに配慮する
- ④ 安心して享受できるみどりを保全・創出し、誰もが楽しむことができるみどりを身近に感じ「住み続けたいまち」となるように配慮する
- ⑤ 人々の交流の場づくりや健康で活気にあふれるまちづくりに、みどりを積極的に活かす
- ⑥ みどりは地域の特徴ある景観を形成する大切な要素と捉え、様々な景観の向上に努める
- ⑦ 地球温暖化への対応や自然環境に配慮し、都市におけるみどりの重要性を踏まえる